大竹市産後ケア事業について　（令和５年度）

「産後ケア事業」では、産後のお母さんが安心して子育てできるよう、産科医療機関や助産院に滞在し、助産師等による母乳ケアや育児相談などのサポートを受けることができます。

**利用できる方**

大竹市内に住所のある産婦及び産後４か月未満の赤ちゃんで、次のいずれかに該当する方

（１）産後の心身に不調、育児不安等がある

（２）家族等から十分な支援が得られない

※入院などの医療行為が必要な場合、ご利用できません。

**利用方法**

　ご利用を希望される方は、事前に市への申請が必要です。審査の結果、該当と認められた場合にご利用できます。

**内容**

　市が委託している産科医療機関に宿泊し、助産師等からサポートを受けられます。

　（サポート内容）

　　　（１）お母さんの体調管理、必要に応じた乳房ケア

　　　（２）授乳・沐浴指導、育児相談

　　　（３）その他必要な保健指導など

**利用日数**　デイケア型及び宿泊型：７日以内

母乳ケア：産後１年未満で２回まで

**費用及び持参物**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| サービス内容 | １日あたりの利用料（自己負担額） | 持　参　物 | 備　　　考 |
| デイケア型・宿泊型 | 750円食事代含む | 健康保険証親子（母子）健康手帳その他、指定されたもの※紙おむつ・おしりふき・着替え・粉ミルク・哺乳びん等は利用機関によって必要になります。 | 令和6年3月31日までは県の補助金で通常1,500円/日の半額（750円/日）です。 |
| 母乳ケア | 250円 | 健康保険証親子（母子）健康手帳その他、指定されたもの | 令和6年3月31日までは県の補助金で通常500円/日の半額（250円/日）です。 |

※利用料は１日毎に750円追加します。

（例）１泊２日のご利用の場合：750円×2日間＝1,500円（令和6年3月31日まで）

　※滞在時間や食事の回数は利用機関によって異なります。

　※非課税世帯・生活保護世帯は減免制度があります。

　※キャンセルする場合は、利用日の前々日の17時までに医療機関へ直接ご連絡ください。

　　連絡なくキャンセルされた場合は、全額実費負担（一日あたり15,000円程度）が発生します。

※実施医療機関や助産院、申込については裏面をご覧ください。

**実施医療機関・助産院**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 病院名 | 住　　所 | 電話番号 | デイケア | 宿泊 | 母乳ケア |
| 医療法人　岩国病院 | 岩国市岩国３丁目２－７ | 0827-41-0850 |  |  |  |
| 医療法人　はるなウィメンズクリニック | 岩国市平田1丁目２８－２７ | 0827-32-7007 |  |  |  |
| ＪＡ広島総合病院 | 廿日市市地御前１丁目３－３ | 0829-36-3111 |  |  |  |
| 江川レディースクリニック | 廿日市市本町５－１８ | 0829-31-0461 |  |  |  |
| えつき助産院 | 廿日市市新宮１丁目１３－１８ | 0829-31-5366 |  |  |  |

**利用のご相談・お申込み**

**保健医療課　保健予防係**

**（おおたけ版ネウボラ）**

・お申し込み後に審査を行います。

・承認された方はご利用に関しての調整を市と委託事業者または団体とで行います。

ご希望者　　　　　　　　 　　　　　　　　　　　　　　　　産科医療機関

**①申請**

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　助産院

**②調整・依頼**





**③承認**

 (承認・不承認の通知送付します)

**④　利　用　開　始**

**お問合せ・申し込み先**

大竹市健康福祉部　保健医療課　保健予防係（おおたけ版ネウボラ）

☏　0827-59-2140（直）